

# 令和8年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（社会福祉課・相談員）を募集しています。

**募集人員** 1人

**勤務場所** 健康福祉部 社会福祉課（長浜市役所本庁舎1階）

**業務内容**

- ・生活保護受給者および生活困窮者に対する相談業務（面接・相談、家庭訪問、電話対応、資産等調査、就労支援、指導、生活保護の開始・変更・停止及び廃止にかかる事務、記録の作成、その他生活保護に関する業務）
- ・関係機関・支援機関等および庁内関係部署との連絡調整

**資格等**

- ・社会福祉士または社会福祉主事任用資格（生活保護関係業務経験者または福祉関係の相談業務経験者）を有する人
- ・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成およびエクセル関数等を用いた表計算処理ができること（入力程度は不可）
- ・普通自動車の運転ができること（AT可）

※年齢、性別は不問

## 勤務条件

**任用期間** 任用開始日から令和9年3月31日まで  
※任用開始日については、ご相談に応じます。  
※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

**勤務日** 週5日勤務  
**勤務時間** 午前9時00分から午後5時00分までの7時間（うち休憩1時間）  
週35時間勤務 ※勤務時間については採用決定後に調整します。

**休日** 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）  
**休暇** 年次有給 有 ※任用開始時に1日付与（付与日数は採用月により異なります。）  
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等

**報酬** 月末締め 当月21日支払  
①社会福祉士資格を所有する方  
月額 200,176円～227,323円  
②その他の方  
月額 175,471円～183,925円  
※保有資格及び実務経験によって異なります。

**期末手当** あり 年2回（6月、12月支給）  
**通勤費** あり（通勤方法・距離により異なる 当月支払）  
※採用日が月途中になる場合は翌月から支給

**その他** 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます

**保険等** 雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償

駐 車 場 なし ※通勤距離が2km以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり  
服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

### 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。

### 選考方法

#### 集団面接

日 時：随時

※応募の都度、面接を行います（面接日時は別途調整）。

※採用予定人数に達した場合は予告なく募集を終了することがありますので、予めご了承ください。

場 所：長浜市役所本庁舎4階 人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）

資格を有することを証明する書類の写し

公共職業安定所の紹介状（※人事課へ直接お申込みされた場合は不要）

### お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502（直通）